

## 7月を迎えて

早いもので、7月となりました。一学期も終盤を迎えます。

本校の子どもたちは、梅雨の影響もあってか、些か不安定な状況も見られます。大きな問題が起きているというわけではないのですが、教師の目で見ると「心に緩みが出ている」と感じる行動がいくらか見られます。

例えば、廊下を走る、必要以上の大きな声、忘れ物が多いなど。見過ごしは大きなけがやトラブルに繋がることを職員とも確認し、引き続きアンテナを張り、見守るよう指示したところです。ご家庭では、「気の緩み」は見られませんか？



他県では新型コロナ感染防止、もしくは臨時休業で大幅に欠けた授業時間を取り戻すため、水泳の授業をしない学校がある中、諫早市ではプールでの水泳指導ができています。

## 平和であい続けるために



6月18日、平和学習の一環として、長崎市の平和団体「ピースバトン・ナガサキ」の方々をお招きし、戦争と平和について考える出前講座を行いました。今年は3密をさけるため、2～4年生を対象に、1学年ずつ別々にお話を聞くようにしました。

講座の内容は、各学年の発達段階に合わせて、戦時中の暮らしぶりや長崎原爆の実相を、映像や実物大の絵を交えながら教えていただきました。また、被爆クスノキの紹介や戦争と平和

に関する絵本や紙芝居などの読み語りもありました。

8月には戦後75年を迎えます。お話を聞きながら、学校で勉強し、友だちと遊び、また家に帰ることができる日常がいかに平和でありがたく、かけがえのないものであるかを子どもたちに感じてほしいと思いました。特に、新型コロナの影響で、そんな日常が奪われようとした今こそ、平和の大切さや命の尊さを心に刻んでくれることを願ってやみません。

## 夏の交通安全県民運動

本年も長崎県全体で「夏の交通安全県民運動」が7月10日(金)から7月19日(日)まで行われます。新年度が始まってはや3ヶ月、本校では幸いなことに、交通事故に遭った子どもは一人もいません。しかし、事故は思わぬところで起こります。ですから、子どもの交通事故防止には、学校・家庭・地域の総がかりで取り組む必要があります。

その一例として、年度初めから、朝の登校時間に江嶋商店前の横断歩道で立哨活動をされている吉福さんという方がいらっしゃいます。地域にお住いの方で、いつも黄色い旗をもって、40分近く子どもたちの道路横断の補助をいただいています。全くのボランティアということで、本当にありがたいことです。皆様には、このような高邁な方々に支えられて、子どもたちの安全が守られていることもご承知ください。

また、交通安全運動期間中は、保護者の皆様にも、各交差点等で立哨活動をしていただくことと思います。朝のお忙しい中に恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひします。



## 心温まる行動に感激！

先月中旬のある朝、校門前で立哨指導をしている私に、何人かの子どもが通学路にあるごみステーション前で、ごみが散らかっていると教えてくれました。後で見に行こう思っていたところ、**通りがかった4年生の子どもを中心に、3人ほどが散らかったごみを手で拾って、ポリ袋に戻してくれていました。**慌てて駆けつけてみると、生ごみなども歩道に散乱していました。たぶん、食べ残しの入ったごみを、誰かがごみステーションかごの上に置きざりにし、それを動物がくわえて散らかしたのでしょう。**通りがかった保護者も一緒に片付けていただき、指定ごみ袋ではなかったので、「私ที่บ้านに持って帰って捨てます」と、持って行かれました。なんとという思いやり、公德心の深さなのでしょう。**朝から心温まると同時に、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

## 新型コロナウイルス感染防止の取組について

6月19日、都道府県をまたぐ移動自粛要請が解除されましたが、国内外の感染状況を見ると、新型コロナウイルス感染症については、まだ長期的な対応が見込まれます。こうした中で、学校でも持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していくことになります。

先日、文部科学省は、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』を通知し、今後取り組むべき事項が示されました。ここでは、その一部をお知らせします。

### 【一人ひとりの基本的感染対策】

#### ○感染防止の基本的な指導（自分や他者を守るために）

- ①登校後の手洗いと健康観察（検温忘れやマスク忘れ等は直ちに報告）
- ②身体的距離の確保
- ③マスクの着用（熱中症予防のため、登下校時や体育時、暑さで息苦しい時は着用しない。）
- ④清潔なハンカチやティッシュの所持
- ⑤こまめな換気

### 【家庭との連携】

#### ○家庭での取組の協力依頼

- ①毎日の健康観察（健康観察記録表の活用）
  - ・発熱や風邪症状の有無の確認
  - ・発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ②学校と同じく、手洗い・3密の回避
- ③抵抗力を高める
  - ・免疫力を高めるため、早寝早起き、バランスの取れた食事



また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」については、文部科学省の「学校再開ガイドライン」や子どもたちの学びを支えるための「学びの保障」総合対策支援策を参考に、取り組んでまいります。

## 学校評議員会を開催

6月30日、第1回学校評議員会を開きました。今年度から6名の方に学校評議員をお願いし、本校教育活動の在り方や学校課題の改善に向けて、多様な視点からご意見をいただきます。また、学校評価にも加わっていただきます。なお、学校評価アンケートですが、今年度は授業参観や家庭訪問等ができなかったこともあり、保護者アンケートは下半期に行い、1学期は児童と教職員の自己評価だけとらせていただきます。どうぞご了承ください。